

たら皆さんが経済が回るのかという、いろんなことを考えながら進めていかなければならないと
思っております。

そして、私、1個、市長のほうから出なかったと思うんですが、私新聞を見ていると最近で
すね、国家公務員が地域の課題解決のために、自治体をサポートする政府の制度、新たな人材の
取組として、地方創生伴走支援制度。これを国家公務員、外務省、環境省、国土交通省の3名の
職員が、1年間の期限で対馬市に3人。全国で60の市町村に配置をされ180名ですかね、全
国で。その中で唯一、長崎県で対馬市が選ばれたということで、3名です、国家公務員。これ
をもう少し皆さんにアピールしたらどうでしょうか。我々もちょっと報酬とかいろいろ分かりま
せんので、これはどういった、北部対馬アクションプランを策定するということですかね。もう
一回お願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この支援制度は、国のほうが地方創生に資するということでつくられ
た制度でございます。これにつきまして、対馬市が手を挙げたら、そこで3名の支援官を送って
いただけるようになったということで、この3名の支援官は、今、上対馬町、上県町、北部地域
のほうで北部対馬アクションプランを策定しているところでございますけども、この北部対馬ア
クションプランの策定におきまして、特に助言をしていただくということで、対馬に来島いただ
くようしているところでございます。

以上です。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。時間が来ていますので、簡明に。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 分かりました。市長もいろいろと、あと11名の一般質問がござ
います。大変でしょうけども、市長、私が言いたいのは、あと残された任期2年10か月余りで
ございます。大変大きな、もっと大きなビジョンを持って、市長、取り組んでいただきたい。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） これで、糸瀬雅之君の質問が終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を11時5分からとします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。9番、陶山莊太郎君。

○議員（9番 陶山 莊太郎君） 皆様、おはようございます。新政会、9番議員の陶山莊太郎で

す。5月の対馬市議会議員一般選挙におきまして、市民の皆様から御支援と御協力を賜り、2期目の議員として活動することができました。この場をお借りいたしまして、心よりお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

今後も、市民の皆様の声を行政に届けることはもとより、地域の振興、危機管理、そして、教育を受ける権利を有する子供たちを真ん中に置いた教育環境の整備を3本柱としつつ、そのほかにも、あらゆる角度からの振興策を見出し、行政に提言することにより、対馬市のよりよい未来に向けて邁進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日は3本柱のうち、教育環境の整備と地域振興について、通告に従い、3点を質問いたします。各質問に対して、前向きな御答弁をよろしくお願い申し上げます。

まずは、対馬市立厳原小学校の建て替え計画の現状について質問いたします。

厳原小学校の建て替えは、令和6年10月24日に総務文教常任委員会で所管事務調査を行っております。その調査報告において、昭和40年に建設された校舎は、老朽化が激しく、特に外廊下は、児童の安心安全な学校生活と給食運搬時の衛生面に多大な支障を来している。

工事については、現施設の解体と新施設の建設を並行して行い、全体で9年間の工期を要し、その間の児童及び職員の安全確保や騒音、振動による学校生活への影響をはじめ、体育館で4年間、グラウンドで9年間の使用不能期間が発生することが問題となっているとの説明を受けました。

委員からは、問題解消のため、建て替え用地の再検討や近隣の学校との統合を含めた柔軟な対応を要望するなどの意見が出ました。

今回は、その後に検討している事項や保護者及び地域住民への説明はどのように進めるか、教育部長の御答弁を求めます。

2点目は、学校や地域の体育館の整備状況について、美津島体育館の女子トイレの使用不能や鶏鳴小学校体育館をはじめ、市内の小中学校体育館の照明切れなど、市民からの改善要望が多く寄せられていますが、現状の把握状況と振興計画などでの対応について、教育部長の御答弁を求めます。

また、美津島体育館の女子トイレについては、指定緊急避難場所及び指定避難所としての観点から、市長の御答弁もお願いいたします。

3点目は、国家戦略特区制度の活用についてです。

国家戦略特区制度は、大胆な規制・制度改革を実行し、産業の国際競争力の強化とともに、国際的な経済活動の拠点の形成を図り、国民経済の発展等に寄与することを目的として、政令で指定されています。

また、全国展開に関する方針として、規制改革の突破口という位置づけから、規制の特例措置

は、その実施状況等について適切な評価を行い、特例措置の活用から一定期間が経過し、特段の弊害のない特区の成果については、全国展開に向けた検討を重点的に進めるなど、全国展開を加速させると示されています。

そして、長崎県は2024年6月、ドローン配送などの新技術の早期実装を目指す新技術実装連携“絆”特区に福島県とともに指定されました。

長崎県は、有人離島が全国最多で、交通に不便な半島や山間地域も多数あります。このことについては、対馬においても同様であり、住宅の上空などを飛行するレベル4の規制が緩和された特区を活用した事業及び既に全国展開プロジェクトとなっているライドシェア導入などの検討状況について、市長の御答弁を求めます。

まずは、この3点についてお願いいたします。その後で、一問一答により質問いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（春田 新一君） 教育長職務代理者、一宮恵津子君。

○教育長職務代理者（一宮 恵津子君） おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

陶山議員の質問にお答えいたします。

初めに、厳原小学校建て替え工事計画の状況についてでございますが、厳原小学校校舎は、昭和37年度から40年度にかけ建設され、建築後60年を経過しております。体育館は昭和44年に建設され、55年が経過しております。平成22年度には校舎の耐震工事を実施いたしましたが、老朽化が進んでいるため、現在も随時、維持補修を行っている状況でございます。

厳原小学校改築事業につきましては、令和2年度から本格的に協議を進めております。学校用地として必要な敷地面積は1万5,000平方メートルと見込んでおりますが、厳原市街地には平地の空き地がなく、山際の土地は急傾斜地に指定されているため、敷地造成に適した場所の選定が困難な状況であります。

令和6年度の所管事務調査において提案された厳原体育館及び清水が丘グラウンドの用地活用についてですが、体育館及びグラウンドのみでは面積が不足しているため、学校用地としては不十分でございます。これに加え、その周辺の金石城跡や旧金石城庭園なども含めた用地が必要となりますが、御承知のとおり、厳原体育館及び清水が丘グラウンド一帯は、国指定文化財の指定区域となっており、文化庁との協議も困難であります。

以上のことから、現校舎敷地内での建て替えを計画しております。

令和4年度から令和5年度において基本設計が完了し、新設する校舎及び体育館は、現グラウンドに建築、現校舎敷地はグラウンドとして活用いたします。新校舎は鉄筋コンクリート造3階建てとなります。

事業のスケジュールにつきましては、測量、実施設計に2年を要します。その後、体育館の解

体、敷地南側の張り出しスラブの解体及び擁壁工事を行い、次に体育館と校舎の工事に着手します。完成後に引っ越しを行い、旧校舎の解体、グラウンドの改修工事を実施いたします。

今後におきましては、児童、教職員の学校生活に与える負担や不便を軽減するため、現在の計画ではおおよそ9年間の工期を要するものと見込んでおりますが、工期の縮減を図るよう、近隣の学校の活用等を含めて、関係機関等と再度検討し、保護者、地域の皆様への丁寧な説明と協議を重ねながら事業を進めてまいります。

次に、学校等の体育館の整備計画についてでございますが、学校施設の整備改修につきましては、学校からの修繕依頼書に基づき、児童生徒の安全や緊急性を考慮し、適宜対応しております。

まず、トイレの整備につきましては、トイレ洋式化事業において、新しい生活習慣に対応し、安心して快適に利用できる衛生的な環境を整えることを目的として、平成29年度から計画的に事業を進めております。洋式化工事を実施する学校のトイレの不備箇所については、工事に合わせて改修を行っております。その他改修が必要となったトイレについても、その状況を確認し、予算の範囲内で、改修可能なものについては速やかに対応することとしております。

現在、学校体育館で使用不可となっている箇所は、男子小便所で4か所、女子トイレで1か所でございます。使用状況等により緊急を要するものについては、予算確保に努めて改修してまいります。

次に、学校体育館の照明につきましても、学校からの修繕依頼書に基づき予算を確保し、随時改修を行っております。今年度は、当初予算には、市内5校の体育館照明の改修経費を計上しており、既に発注済みであり、8月末までには完了する予定でございます。

陶山議員御指摘の鶏鳴小学校体育館につきましては、今回調査したところ、7か所が不点灯となっておりますので、9月議会で補正予算を要求し、早急に対応することといたします。

今後におきましても、児童生徒のよりよい教育環境の整備に努めてまいります。

次に、美津島体育館のトイレにつきましては、女子トイレ4か所のうち、和式トイレの2か所が使用不可となっております。そのため、大会等の際には、隣接する美津島文化会館と通路でつながっているため、こちらを開放して御利用いただいている状況でございます。

使用不可としている理由といたしましては、地盤沈下により配管の勾配が取れなくなっており、排水が流れにくくなっていることであります。他の社会体育施設についても、数か所のトイレが使用不可となっておりますが、通常の利用には支障ございません。ただし、緊急避難時等の多くの市民が利用される場合には、支障を来す可能性がありますので、トイレの洋式化への改修も含め計画的に改修してまいります。

また、社会体育施設の体育館照明についても、使用する際に支障が出ない範囲で、数か所をまとめて取替えを行っている状況でございます。

今後も必要に応じて早急に対応し、市民の皆様が快適に利用いただけるよう、施設の整備に努めてまいります。

なお、各部局からの振興計画への対応とドローンやライドシェアの取組に関する御質問につきましては、この後、市長から答弁いたします。

私のほうからは以上でございます。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 陶山議員の質問にお答えいたします。

初めに、各部局からの振興計画への対応についてでございますが、まずこの振興実施計画とは、計画的な事業の推進を目的として、単年度事業費が100万円以上のハード事業等を対象に、市の財政状況を考慮しつつ、翌年度以降の実施計画を策定しているものであります。

事務の流れといたしましては、取りまとめ担当課におきまして、各部署へ要望調査を行い、各要望事業について、7月から8月にかけてヒアリングを実施し、財源や費用対効果等を考慮した上で事業選定を行い、最終的に、私、市長査定を経た後に、翌年度の当初予算要求に計上することとなっております。

次に、国家戦略特区を活用したドローンによる物資運搬についてでございますが、議員御承知のとおり、国家戦略特区として、長崎県が令和6年6月にレベル4飛行と呼ばれる有人地帯の目視外飛行ができる新技術実装連携“絆”特区に指定され、五島市、松浦市で二次離島や山間部など、交通アクセスが難しい地域でのドローン技術を活用した医薬品や買物代行など配送実証が行われております。いずれも、人口減少や人手不足による物流網の維持という課題解決に向けて取り組まれております。

本市におきましては、災害調査、有害鳥獣対策、森林調査などでドローンを既に活用しておりますが、物流配送の活用については、陸路による輸送が可能であることから、ドローンの早急な整備には至っておりません。

しかしながら、高齢化の進行、災害等による輸送ルート遮断など、市民生活に影響を及ぼすあらゆる事態への対応を考慮いたしますと、ドローンの活用は有効な手段の一つとして考えております。

次に、ライドシェアの取組についてでございますが、ライドシェア制度は、タクシー事業者の管理下で実施する日本版ライドシェアと自家用有償旅客運送として実施する公共ライドシェアの2つの制度に分類されております。

ライドシェア制度について、対馬市地域公共交通活性化協議会においても、長崎運輸支局による制度の説明をいただき、移動手段の解消の一つと捉えております。

夜間等タクシーを希望される利用者の対応ができていない状況は把握しております。県、市の

タクシー協会長と日本版ライドシェアの導入について意見交換を行った中で、現行の制度では、国の運行指定を受けるのに対し、不足する運行時間帯の条件など制限がある上、登録するドライバーの研修、教育などの運営体制整備のため、人的・財政的負担が生じることから、慎重になっている状況であるとのことでございます。

長崎県内でも長崎交通圏と佐世保市に導入されておりますが、導入が進んでいないのが現状であります。

公共ライドシェアは、既に自家用有償旅客運送法に基づく乗合型コミュニティバス運行を田ノ浜・檜滝間予約制ミニバス運行協議会が実施しております。今後も、その運行モデルを公共ライドシェアとして乗合型コミュニティバス運行事業の促進を行いつつ、個人の車両を活用するライドシェアの導入については、利用される市民の皆様の安心安全を最優先とし、かつ効果的な運用方法について協議を重ねてまいります。

以上であります。

○議長（春田 新一君） 9 番、陶山荘太郎君。

○議員（9 番 陶山 荘太郎君） 御答弁ありがとうございました。まずは、厳原小学校の建て替え計画についてから、さらに質問をしたいと思っております。

厳原小学校の校舎は、先ほど教育長職務代理者が述べていただいたとおり、建築後 60 年を経過しており、校舎の老朽化が激しく、私は早急な建て替えが必要だと感じております。

しかし、現計画では設計に 2 年、工事開始から完了まで 9 年の期間を要し、工事の期間は、先ほど述べた問題のほかにも周辺住民の生活道路の確保、工事車両の安全運行及び騒音や粉じん飛散対策など多数の課題があると思います。また、この建て替えに長期間をかければ、厳原小学校区から子育て世代世帯の流出も考えられ、地域の空洞化も予想されます。

このようなことを考慮すると、工期の短縮及び学校生活や周辺の住民への影響に対する抜本的な検討が必要であると思いますが、どのように考えられているのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。ただいま陶山議員さんのほうから指摘された課題につきましては、昨年度の所管事務調査の折にも意見をいただいております。その後につきましても、教育委員会のほうでも、まずは、やはり工期が長過ぎるという部分がございますので、それに対しての短縮する方法とか、あるいは、先ほど言われた工事車両の通行問題、多々課題が多くございますので、その辺を整理いたしまして、できるだけ工期の短縮、周辺地区住民の皆さんへの説明ができるような状況となりましたら、保護者への説明をまずは最初に実施させていただきまして、保護者皆様の御理解をいただいて、その後、また地域の皆様のほうには御説明をさせていただければと考えております。まずは、いろいろ皆様からいただいている課題について、ど

のように解決していくかということを今詰めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 9 番、陶山荘太郎君。

○議員（9 番 陶山 荘太郎君） 工期の短縮が必要だということは、認識は一緒になって、それに向かって今検討しているということによろしいですね。

保護者に対する説明につきましても、できるだけ早期に保護者に対する説明、そして南側の擁壁工事の際には、周辺に住んでおられる住民の方の生活道路がなくなるおそれがあるというか、なくなることは、皆さん多分認識されていると思います。そのことに対しましても検討していただいて、できるだけ、あと豆酥住民センターの工事が延びたのも、周辺住民の方への粉じん対策に期間を要したということを知っておりますので、一度、事業が進んでからですね、そういう対策を取るようであれば、せつかく工期を短縮する、検討しているのに、またそこで工期が延びたらどうしようもございませんので、あらゆることを検討されて、そのことに対して、保護者や周辺住民に対する十分な説明を行って、御理解と御協力を得た上で工事を行わなければ、円滑な短期間での工事は不可能だと思っておりますので、このことについてもどのように考えているか、御答弁があればよろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 議員指摘のとおり、まずは、その保護者あるいは周辺地区住民の皆さんの御理解を得ることが一番だと思っております。前回、所管事務調査の折とかにも説明させていただいた内容では、なかなか理解を得ることは難しいと思っておりますので、そこは教育委員会といたしましても中身を精査し、丁寧な説明が皆様にできるような状況をできるだけ早くつくって、皆様のほうに説明会を実施させていただきたいと考えております。

○議長（春田 新一君） 9 番、陶山荘太郎君。

○議員（9 番 陶山 荘太郎君） やはり保護者と周辺住民の理解を得た上で、そこから議会への提言というか上げてくるのが、どのような時間差になるか分かりませんが、まず本当、保護者と周辺住民への説明を十分に行って御理解を得た上で、その計画を進められていただきたいと思います。

最後に、このことについて最後なんですけれども、説明会を開催するに当たっては、教育委員会の職員ばかりでなく、工事に対する専門的な知識を持った職員が同席され、保護者や周辺住民の方の要望聴取や質問に適切な説明ができるような体制も取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 最初、第 1 回目の保護者説明会を開催させていただいた折には、設

計業者の方にも来ていただいて、説明会をさせていただきました。今後、説明会を行う際には、今言われたように、またそれにプラス建設課のほうの技術職員等にも一緒に同席していただくような形での説明会を開催させていただければと思います。

以上です。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） そのような進め方でよろしく願いいたします。この件については終わります。

次に、学校の体育館の整備につきまして、文部科学省が令和4年6月に学校施設整備指針を作成しています。この中で小学校施設整備指針と中学校施設整備指針において、照明設備の配列は、当該空間の面積、形状等に応じ、活動空間の各部における明るさの分布が均一となるよう、また、まぶしすぎないように設定することが重要であると示されています。

この指針の中で「重要である」という記述は、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、標準的に備えることが重要なものということを言っており、その他の「望ましい」や「有効である」という記述項目と比べ、最も留意が必要な項目となっています。

私は市民からの要望を受け、鶏鳴小学校体育館の状況を確認したのですが、先ほど述べられたとおり7か所ですかね、多数の照明が切れているばかりか、そのほとんどがステージに向かって左側半分に偏っていました。そればかりか、LED照明に既に交換したものは、体育館の右側半分だけであったため、体育館の左側と右側の明るさの分布が著しく不均一でした。鶏鳴小学校体育館は、授業で使用するばかりでなく、放課後においてもバレーボールやバスケットボールなどで児童が活動しておりますので、安全面においても支障があると思われます。

鶏鳴小学校に限らず、LED照明は従来のものと比較して明るいため、交換を要する際には、状況に応じて明るさの分布が均一となるような配慮が必要だと思いますが、このことについてはどうお考えか、御答弁をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 学校体育館の照明施設の修繕につきましては、今回、鶏鳴小学校の分につきましても、大体学校からの修繕依頼というのをいただいてやっているんですけども、今回こちらのほうは把握不足しておりました状況でございます。

それで、今現在、学校体育館の照明施設の交換につきましては、水銀灯の製造が終わってしまいますので、原則LEDの照明に変えさせていただいている状況です。その中で故障した水銀灯だけを交換していくような状況でございますので、先ほど議員が御指摘のバランス的なものが崩れている状況となっていると思いますけども、その辺はまた現場のほうを確認いたしまして、なかなか全部が全部すぐには交換とか、照明のバランスの調整とかはすぐには対応が難しいかと思

いますけども、状況のほうの把握を努めまして、どのような対応ができるのか、その辺はまた考えさせていただければと思います。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） LED照明が水銀灯と比べて高価であるということは承知しておりますが、私が見た鶏鳴小学校は、本当に明るさの分布が不均一で、ちょっと本当に、こっちのゴールに攻撃した側が、また左側のゴールに攻撃したときに、明るさと、あとボールのキャッチングとかですね、本当けがする可能性がありますので、7つということは、教育委員会は承知していなかったということなんですが、早急に処置をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） おっしゃられるとおり、7か所不具合があれば大分影響が大きいと思いますので、そこは予算確保に努めまして、早急な対応ができますように努めてまいりたいと思います。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） よろしく願いいたします。

今後も体育館の照明だけでなく、学校施設の整備については、児童や生徒への影響を第一に考えて、常に現状の把握と計画的な整備ができるよう、優先順位を適切に設定して、計画的かつ能動的な整備を行っていただけるように要望いたします。よろしく願いいたします。

やはりそういうところで教育を受けていて、子供たちに、対馬に対するいい影響も感想も受けないと思いますので、子供たちのことを第一に考えて、それは少子化対策についても重要な問題ですので、その点につきましてはよろしく願いいたします。

これは通告にない、あんまり関係ないんですが、少子化による関連問題としての情報提供と要望だけに努めておきますので、どうかよろしく願いいたします。

対馬の子供の数の減少防止は、対馬の将来のために重要な施策であり、小中学校ばかりでなく、島内の高等学校に在学している生徒にも私は当てはまるものと思います。今も実際に支援はしていただいておりますけども。

現在、対馬高校の寮には、対馬で学ぶことを希望する離島留学生や島内の生徒が入寮していますが、少子化問題などにより、入寮者の数の減少と物価高騰により寮の運営が非常に厳しい状態に陥っています。離島留学生は卒業後の対馬での就職や対馬の成人式に参加してくれる等、卒業後も対馬に関心を持ち続けてくれる生徒が増えています。対馬高校も長崎県に対しての追加支援は要望しておることですが、県下にはほかにも寮が存在しているため、今のところ難しい状況と聞いております。

対馬で学ぶことにより、対馬を応援してくれる離島留学生をはじめ、対馬高校で学ぶことを選択した生徒の生活基盤確保のために、寮生に対する対馬市の支援も検討できませんでしょうか。このことは御答弁は求めませんが、前向きな御検討をお願いいたします。

次に、美津島体育館のトイレの改修につきまして、美津島体育館は社会スポーツとして、市民の皆様の利用も多く、小学校や中学校の各種大会も行われており、トイレの利用頻度も高い施設だと思います。

対馬市公共施設等個別施設計画において、スポーツ施設の整備方針は、耐用年数を過ぎた施設では、既に危険箇所や雨漏り等による被害が発生しており、アリーナ損傷の原因となっているため、順次施設点検を実施し、必要に応じて必要な改修等を行います。また、今後の整備や施設解体・修繕について、全体の整備計画の策定を検討し、整備を進めますと示されています。

美津島体育館の施設ごとの方針は、存続、現状維持であり、修繕や補修等を実施し、施設を適正に管理するとなっておりますので、早期の改修が必要と考えますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。美津島体育館のトイレ改修につきましては、先ほど教育長職務代理者のほうから答弁させていただきましたように、建物の勾配ですね、地盤沈下による勾配が原因ということで、業者の調査のほうでも出ております。その勾配を解消するための工事方法等についても、解消方法についても、今業者のほうと調整をさせていただいておりますので、こちらにつきましても、できる限り早く改修・改善に向けて着手していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） 今業者と調整しているというところにつきましては、まだここは幾らかかるかというのは分かっていないので、振興計画というか、それにのせる前の段階ということでよろしいでしょうか。分かりました。業者との協議をなるべく早く進めていただいて、また計画のほうに上げるようにしていただきたいと思います。

そして、ここからは市長に答弁をお願いしたいんですけども、美津島体育館は指定緊急避難場所及び指定避難所として指定されております。同個別計画における優先順位の考え方には、対策実施の優先順位は、建物の劣化状況調査に基づく健全度評価を基本とし、築年数、防災拠点や避難施設など施設の位置づけと利用状況及び維持管理コスト等を考慮し、決定しますとあります。

美津島体育館の健全度評価は、どのような評価なのかは分かりませんが、耐用年数にも達してなく、避難施設に指定されており、利用状況も多いと思われます。また、女子トイレということ

であり、避難所開設時には、男女のトイレの比率は、男子トイレ1に対し、女子トイレ3の比率で設置を計画すると、内閣府の避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインでは示されていることから、トイレの修繕の優先順位は高いと思われますが、計画が上がってきたときですね、市長がどう考えるか。最後の査定が市長に上がってくると。その前に担当の選考があると思いますけども、今のことから優先順位は高い事業だと思われますが、そのことについて答弁をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 美津島体育館のトイレにつきましては、教育長職務代理者、そしてまた部長のほうからも一部答弁をいたしましたけども、私自身もこの美津島体育館は指定避難所に指定されているということで、トイレの配管の勾配がちょっと今なかなかおかしくなっているということで、利用がしがたいということを聞いております。

そこで、近隣といいますか、向かえの文化会館のほうを緊急時は使用しているということではございますけども、もしそういった避難者が多くなったときには、いろんなことで支障が出てまいりますので、このことについては優先的に改修予算はつけてまいりたいというふうに思っておりますし、また、私のほうにも、あそこは一時体育館の屋根の工事をしたときに、そのときに雨漏りで体育館のフロアがかなりめくり上がったみたいになっているということで、危険な状態ということもお聞きしております。そういったところも含めて、今後できるだけ早く、こちら辺の改修ができるように努力をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） 先ほどの答弁のとおり、体育館のフロアのことまで市長がおっしゃっていただきましたので、私も中学校の中総体のバスケットボールの観戦に行ったとき、大会役員から、今でもちょっと、フロアの上にそんなに多い量じゃないんですが、1か所、2か所雨漏りがして、役員がそのたびに拭いているような状況でしたので、そのことも含めてよろしくをお願いいたします。

最近はどうでもないんですけども、前は洋式トイレ2つは使えるんですね。和式トイレ2つが使えないんですけど、女子トイレの扉のところに使用不能と書いていた。やはり洋式トイレ2つが使えるなら、大会等においては、和式トイレ2つのところに使用不能を貼って、洋式トイレは使えるような状態に当分の間、当分の間というか、予算として振興計画が通るまでは、そのような状態で洋式トイレ2つは使えるような状態にしておいてもらいたいと思います。

最後、振興計画に上がってくる事項は、1つの部局の問題ではなく、先ほど申し上げたように、社会体育施設としたり、避難所としたり、ほかの部局にも関わる事項も多くあると思われます。情報の共有により包括的な考えで優先順位を決定し、改善を図っていくべきだと思いますが、そ

のようなことに今なっているのか。市長でも構いません、担当部長でも構いませんので、選考のときはどのような条件になっているのか教えていただければと思います。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） お答えします。

振興実施計画は、簡単に言いますと、当初予算の積み上げの過程の一つと捉えております。それで、各部局から要望が上がってきまして、取りまとめがうちの部になるんですけども、それで財政課と協議して、その財源であるとか、要望、事業に対するヒアリングを実施しまして、優先順位が高いと判断したものから、財源の状況に合わせて事業を選択していくという形になっております。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山莊太郎君。

○議員（9番 陶山 莊太郎君） 分かりました。なるべく選考のときにも、各部局で情報共有ができるような形を取っていただきたいと思います。この件については、私の一般質問で上げましたので、教育委員会、あと総務部とよく検討されて、総務部のほうもそういう状況になっていることを確認されて、振興計画で上がってきたときには、優先順位の選考につきましてはよろしく願いいたします。以上で、この件については終わります。

時間がないので、国家戦略特区の活用につきましては、要望のみで終わらせていきたいと思います。

現在の対馬市は、人口減少と少子高齢化により様々な問題が発生しています。そのような中で、地域の孤立化及び高齢者や観光客の移動手段などの確保の対策のため、質問をさせていただきました。

特区制度におきましては、国家戦略特区ばかりでなく、総合特区や構造改革特区など、様々な地域の活性化の促進を目的とした制度が展開されています。その全てが、対馬に当てはまるものではないと思いますが、対馬の課題解決に向けて必要なものは、前向きに検討することが重要だと思いますので、今後も検討を続けていただいて、議会としてもこれは必要なものではないかというのであれば提言をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、陶山莊太郎君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 昼食休憩といたします。再開を午後1時5分からといたします。

午前11時55分休憩

午後1時05分再開